

平成 30 年度
事業計画書

社会福祉法人 泉寿会

(総括)

い ず み 苑 施 設 概 要

・所在地	千葉県若葉区中田町1044番地55		
・経営主体	社会福祉法人 泉寿会		
・施設名	特別養護老人ホーム	いずみ苑	
	デイサービスセンター	いずみ苑	
	居宅介護支援センター	いずみ苑	
	ケアハウス	いずみ苑	
・理事長	山初 順一		
・施設長	山初 起世子		
・法人認可年月日	平成 6年10月21日		
・施設開設予定日	平成 8年 3月18日		
・定員	介護老人福祉施設 50名	事業所番号	1270400474
	ショートステイ 20名	事業所番号	1270400144
	デイサービス 15名	事業所番号	1270400136
	ケアハウス 30名		
・敷地面積	4,934.79㎡		
・延面積	3,987.96㎡	1 F	2,269.56㎡
		2 F	1,682.40㎡
		塔屋	36.00㎡
建物内容	1 F	特別養護老人ホーム 施設長室・事務室・相談室・食堂・厨房・機械室・洗濯室 ワーカー室・一般浴室・特別浴室・医務室・静養室・霊安室 4人居室（14室）・2人居室（6室）・個室（2室） デイサービスセンター 事務室・機能回復訓練室・一般浴室・休養室	
	2 F	ケアハウス 事務室・談話室（和室）・陶芸教室・浴室・食堂・料理準備室 洗濯室・家族休憩室・会議室 個室（26室）・2人居室（2室） その他 屋外多目的テラス・駐車場・エレベーター・ダムウエーター 有線放送設備他	
防災設備	スプリンクラー・非常通報装置・屋内消火栓・防火扉・防煙窓・ 火災受信機・非常用放送設備・自家用発電機・非常用階段・ 非常用すべり台・防災倉庫他		

運 営 方 針

私たちの「いずみ」苑は、特別養護老人ホームとケアハウスが併設された複合施設として計画されました。その目的は、本格的な高齢化社会の到来を踏まえ、ますます多岐、多様化する高齢者福祉サービスのニーズに対応し、また、激動の時代を生きてこられ、社会の様々な分野で貢献され今日に見るわが国の礎を築いてこられた高齢者の方々にその老後をやすらかに、そしていつまでも健やかに明るく過ごせる場を提供できたらという願いからです。私たちは、「心豊かなサービス」を提供するため、専門の介護スタッフがそれぞれ工夫を凝らし、入居者の皆様に優しい心配りをもって、ともに歩んでまいりたいと考えています。

1. 基本理念

特別養護老人ホーム・ケアハウス「いずみ苑」は、高齢者の方々に日々の安らぎと生き生きした暮らしを実現していただくため、心のこもった、温もりのある、「心豊かなサービス」を提供いたします。また、高齢者個々の意思を尊重し、それぞれのニーズに応じた効果的な援助業務を行うことを基本理念とします。

2. 基本方針

『お世話するのではなく、お世話させていただくこと』

『お世話させていただく側』の人間としての豊かさや優しさ、柔軟さが介護を必要とする皆様にとって大きな安らぎとなり、信頼関係を築く基となります。

①高齢者の基本理解

人を理解するためには、その人がどのような環境に置かれているかを理解する事が大切であるといわれています。要介護状態等にある利用者の立場（身体的、精神的、社会的状態等）を理解し、個人の尊厳を重視した利用者本位のサービスの提供を心掛けてまいります。

②個人の尊重

集団生活の中で、高齢者の心身の安定を最優先し、ここの行動や行為に関しては理解と受容ある態度で接します。また、個人の意志及び人格を尊重するとともに、ここの持つ「ニーズ」を把握し、「ニーズ」の充足、「不安の解消」に努めます。

③日常生活の活性化

「生活の場」として評価され、位置づけられる老人ホームの中で入居者の真のニーズを受け止め、適切かつ効果的なサービス提供に努めます。また、教養娯楽・余暇活動・外出等入居者の様々な情報提供を行い自立する意志の尊重、残存能力を活用し、日常生活の活性を図ります。

④ケアの継続とチームワーク

施設入所以前と入所以後のケアが総合的・効果的・一体的に提供されるよう各種

専門スタッフは全員統一された目的の下、ここの果たす役割を認識し、絶えず他のスタッフとの連携を心がけ、ケアの効果的な展開を図ります。また、地域の居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスとの密接な連携に努めるものとします。

⑤家族交流

入居者を施設入所後も家族の一員として位置づけ、入居者の情緒安定を考慮し、家族との継続的な関係を維持していくために、家族への各種案内（行事参加、面会、外出、外泊等）を行い、施設ケアへの参加、協力、理解を働きかけます。また、介護記録の開示等により介護サービス計画作成への参加を促すとともに、家族の介護不安の解消をはかり、コミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いていきます。

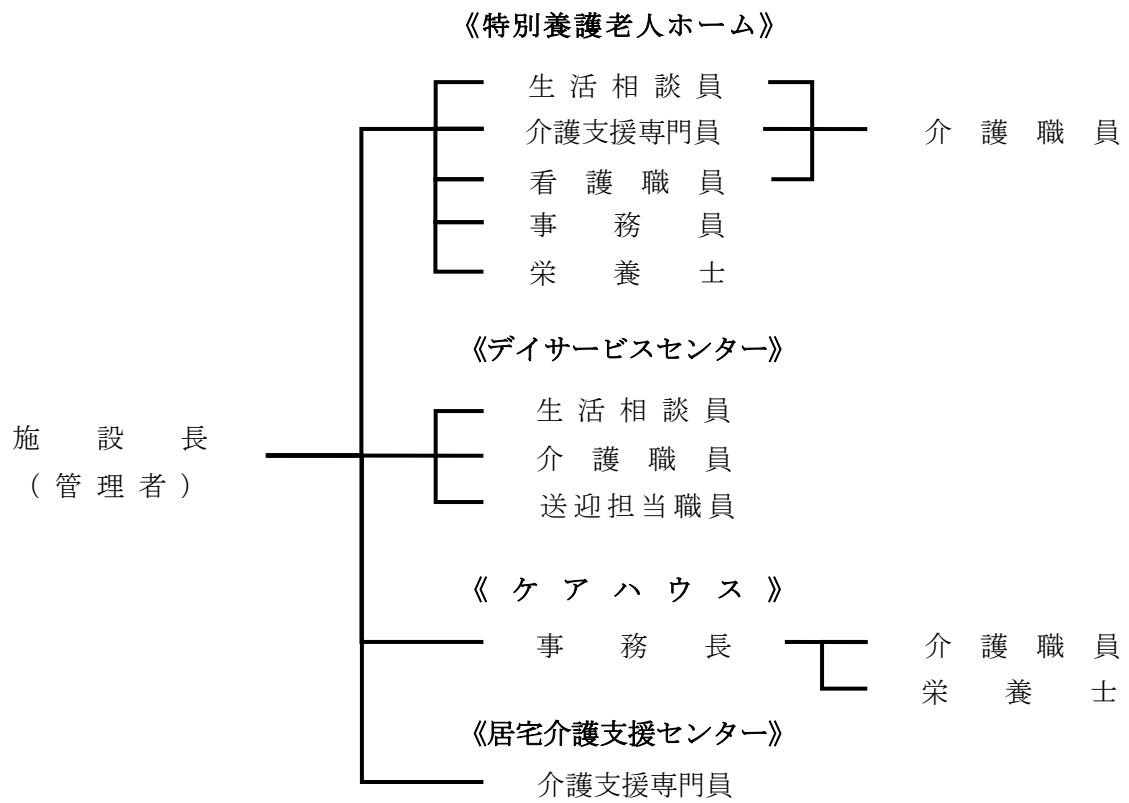
⑥地域交流

施設の持つ介護機能の提供により、介護ニーズを充足させることはもとより、地域行事等への積極的な参加を行うことで地域との交流を図り、地域に開かれた高齢者施設として理解を頂けるよう努めます。同時に、介護者教室、ボランティア体験、介護実習等の受入れを行い、地域の介護者育成や学習機会の提供を行い、安心して暮らせる街づくりの一翼に貢献してまいります。

⑦職員の資質向上

介護サービスに必要な専門的な知識や技術の研鑽とともに、人権擁護に関する高い関心を持ち、豊かな感性、的確な判断力を培い、人の心を理解し、利用者から信頼されるよう資質の向上と業務へのたゆまぬ意欲保持を図っていくように努めます。さらに、個々の医療・介護技術をより向上させられることで、組織としてサービス水準の向上に努めてまいります。

組織図



第 2 い ず み 苑 施 設 概 要

- ・所在地 千葉市若葉区中田町 1044 - 32
- ・経営主体 社会福祉法人 泉 寿 会
- ・施設名 特別養護老人ホーム 第2いずみ苑
ショートステイサービスセンター 第2いずみ苑

- ・理事長 山 初 順 一
- ・施設長 黒 沢 孝 明
- ・法人認可年月日 平成 6 年 1 0 月 2 1 日
- ・施設開設年月日 平成 2 7 年 4 月 1 日
- ・定 員 特別養護老人ホーム 8 0 名 事業所番号 (1270403015)
短期入所生活介護事業 2 0 名 事業所番号 (1270403023)
※介護予防含む

- ・敷地面積 5401.9 m²
- ・延床面積 4356.45 m²
 - 1 F 1489.75 m²
 - 2 F 1433.35 m²
 - 3 F 1433.35 m²

- ・建物内容
 - 1 F 施設長室・事務室・相談室・面接室・会議室・宿直室
厨房・栄養士室・地域交流スペース・更衣室
個室2ユニット20室・共同生活室・サービスステーション
個浴室・機械浴室・介護材料室・汚物処理室・リネン庫
 - 2 F 個室4ユニット40室・共同生活室・サービスステーション
医務室・個浴室・機械浴室・介護材料室・洗濯室・研修室
静養室・ボランティア室・汚物処理室
 - 3 F 個室4ユニット40室・共同生活室・サービスステーション
家族室・個浴室・機械浴室・介護材料室・洗濯室・研修室
静養室・ボランティア室・汚物処理室その他 エレベーター・ダムウォーター・非常用放送設備他

- ・防災設備 スプリンクラー・非常通報設備・屋内散水栓・防火扉・防煙窓・
火災受信機・非常用放送設備・自家用発電機・非常用階段

運 営 方 針

私たちの「第2いずみ」苑は、入居者の皆様一人一人の個性、個々の生活リズムを尊重するとともに、心身の状況や過去の生活歴の中で培われてきた生活様式や生活習慣等を具体的に把握した上で少人数によるユニット（生活単位）とする事で職員や馴染みの関係を構築し、入居者の皆様が安心して生活できる雰囲気作りや環境整備を重点化しました。

今後の本格的な高齢化社会の到来を踏まえ、ますます多岐、多様化する高齢者福祉サービスのニーズに対応し、また、激動の時代を生きてこられ、社会の様々な分野で貢献され今日に見るわが国の礎を築いてこられた高齢者の方々にその老後をやすらかに、そしていつまでも健やかに明るく過ごせる場を提供できたらという願いからです。私たちは、「心豊かなサービス」を提供するため、専門の介護スタッフがそれぞれ工夫を凝らし、入居者の皆様に優しい心配りをもって、ともに歩んでまいりたいと考えています。

1. 基本理念

特別養護老人ホーム「第2いずみ苑」は、高齢者の方々に日々の安らぎと生き生きした暮らしを実現していただくため、心のこもった、温もりのある、「心豊かなサービス」を提供いたします。また、高齢者個々の意思を尊重し、それぞれのニーズに応じた効果的な援助業務を行うことを基本理念とします。

2. 基本方針

『お世話するのではなく、お世話させていただくこと』

『お世話させていただく側』の人間としての豊かさや優しさ、柔軟さが介護を必要とする皆様にとって大きな安らぎとなり、信頼関係を築く基となります。

①高齢者の基本理解

人を理解するためには、その人がどのような環境に置かれているかを理解する事が大切であるといわれています。要介護状態等にある利用者の立場（身体的、精神的、社会的状態等）を理解し、個人の尊厳を重視した利用者本位のサービスの提供を心掛けてまいります。

②個人の尊重

集団生活の中で、高齢者の心身の安定を最優先し、ここの行動や行為に関しては理解と受容ある態度で接します。また、個人の意志及び人格を尊重するとともに、ここの持つ「ニーズ」を把握し、「ニーズの充足」、「不安の解消」に努めます。

③日常生活の活性化

「生活の場」として評価され、位置づけられる老人ホームの中で入居者の真のニーズを受け止め、適切かつ効果的なサービス提供に努めます。また、教養娯楽・余暇活動・外出等入居者の様々な情報提供を行い自立する意志の尊重、残存能力を活用し、日常生活の活性を図ります。

④ケアの継続とチームワーク

施設入所以前と入所以後のケアが総合的・効果的・一体的に提供されるよう各種専門スタッフは全員統一された目的の下、この果たす役割を認識し、絶えず他のスタッフとの連携を心がけ、ケアの効果的な展開を図ります。また、地域の居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスとの密接な連携に努めるものとします。

⑤家族交流

入居者を施設入所後も家族の一員として位置づけ、入居者の情緒安定を考慮し、家族との継続的な関係を維持していくために、家族への各種案内（行事参加、面会、外出、外泊等）を行い、施設ケアへの参加、協力、理解を働きかけます。また、介護記録の開示等により介護サービス計画作成への参加を促すとともに、家族の介護不安の解消をはかり、コミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いていきます。

⑥地域交流

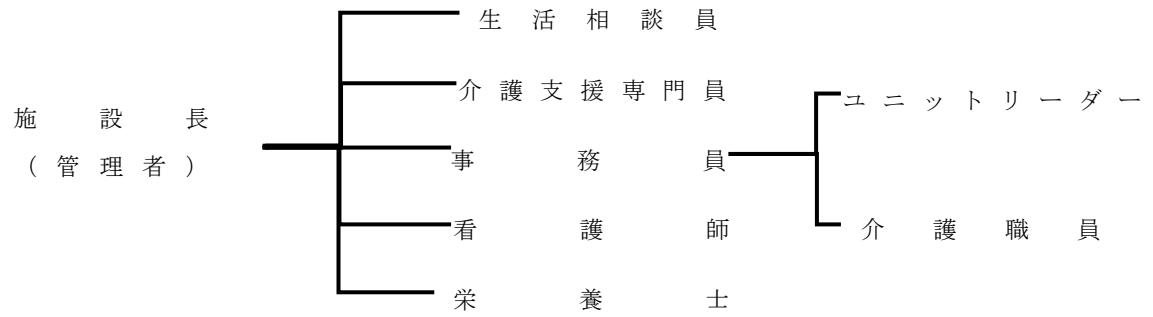
施設の持つ介護機能の提供により、介護ニーズを充足させることはもとより、地域行事等への積極的な参加を行うことで地域との交流を図り、地域に開かれた高齢者施設として理解を頂けるよう努めます。同時に、介護者教室、ボランティア体験、介護実習等の受入れを行い、地域の介護者育成や学習機会の提供を行い、安心して暮らせる街づくりの一翼に貢献してまいります。

⑦職員の資質向上

介護サービスに必要な専門的な知識や技術の研鑽とともに、人権擁護に関する高い関心を持ち、豊かな感性、的確な判断力を培い、人の心を理解し、利用者から信頼されるよう資質の向上と業務へのたゆまぬ意欲保持を図っていくように努めます。さらに、個々の医療・介護技術をより向上させられることで、組織としてサービス水準の向上に努めてまいります。

組織図

《特別養護老人ホーム》



小 倉 町 い ず み 苑 施 設 概 要

- ・所在地 千葉市若葉区小倉町1325-1
- ・経営主体 社会福祉法人 泉 寿 会
- ・施設名 特別養護老人ホーム 小倉町いずみ苑
 ショートステイサービスセンター 小倉町いずみ苑
 デイサービスセンター 小倉町いずみ苑
 居宅介護支援センター 小倉町いずみ苑
- ・理事長 山 初 順 一
- ・施設長 山 初 世 津 子
- ・法人認可年月日 平成 6年 10月21日
- ・施設開設年月日 平成19年 7月 1日
- ・定 員 特別養護老人ホーム 50名 事業所番号(1270401514)
 短期入所生活介護事業10名 事業所番号(1270401506)
 (介護予防含む)
 通所介護事業 18名 事業所番号(1270401498)
 (介護予防含む)
- ・敷地面積 6.340.76㎡
- ・延床面積 3.333.33㎡
 RHF 18.00㎡
 1F 1.741.33㎡
 2F 1.574.00㎡
- ・建物内容 1F 施設長室・事務室・相談室・面接室・会議室・宿直室
 居宅介護支援事業所・厨房・栄養士室他・通所介護関係
 (事務室・デイルーム静養室・機能訓練室浴室・脱衣室他)
 個室2ユニット20室・共同生活室・サービスステーション
 個浴室・機械浴室・介護材料室他
 2F 個室4ユニット40室・共同生活室・サービスステーション
 医務室・個浴室・機械浴室・介護材料室・洗濯室他
 その他 エレベーター・ダムウェーター・非常用放送設備他
- ・防災設備 スプリンクラー・非常通報設備・屋内散水栓・防火扉・防煙窓・
 火災受信機・非常用放送設備・自家用発電機・非常用階段・
 非常用滑り台他

運 営 方 針

私たちの「小倉町いずみ」苑は、入居者の皆様一人一人の個性、個々の生活リズムを尊重するとともに、心身の状況や過去の生活歴の中で培われてきた生活様式や生活習慣等を具体的に把握した上で少人数によるユニット（生活単位）とする事で職員や馴染みの関係を構築し、入居者の皆様が安心して生活できる雰囲気作りや環境整備を重点化しました。

今後の本格的な高齢化社会の到来を踏まえ、ますます多岐、多様化する高齢者福祉サービスのニーズに対応し、また、激動の時代を生きてこられ、社会の様々な分野で貢献され今日に見るわが国の礎を築いてこられた高齢者の方々にその老後をやすらかに、そしていつまでも健やかに明るく過ごせる場を提供できたらという願いからです。私たちは、「心豊かなサービス」を提供するため、専門の介護スタッフがそれぞれ工夫を凝らし、入居者の皆様に優しい心配りをもって、ともに歩んでまいりたいと考えています。

1. 基本理念

特別養護老人ホーム「小倉町いずみ苑」は、高齢者の方々に日々の安らぎと生き生きとした暮らしを実現していただくため、心のこもった、温もりのある、「心豊かなサービス」を提供いたします。また、高齢者個々の意思を尊重し、それぞれのニーズに応じた効果的な援助業務を行うことを基本理念とします。

2. 基本方針

『お世話するのではなく、お世話させていただくこと』

『お世話させていただく側』の人間としての豊かさや優しさ、柔軟さが介護を必要とする皆様にとって大きな安らぎとなり、信頼関係を築く基となります。

①高齢者の基本理解

人を理解するためには、その人がどのような環境に置かれているかを理解する事が大切であるといわれています。要介護状態等にある利用者の立場（身体的、精神的、社会的状態等）を理解し、個人の尊厳を重視した利用者本位のサービスの提供を心掛けてまいります。

②個人の尊重

集団生活の中で、高齢者の心身の安定を最優先し、ここの行動や行為に関しては理解と受容ある態度で接します。また、個人の意志及び人格を尊重するとともに、ここの持つ「ニーズ」を把握し、「ニーズの充足」、「不安の解消」に努めます。

③日常生活の活性化

「生活の場」として評価され、位置づけられる老人ホームの中で入居者の真のニーズを受け止め、適切かつ効果的なサービス提供に努めます。また、教養娯楽・余暇活動・外出等入居者の様々な情報提供を行い自立する意志の尊重、残存能力を活用し、日常生活の活性を図ります。

④ケアの継続とチームワーク

施設入所以前と入所以後のケアが総合的・効果的・一体的に提供されるよう各種専門スタッフは全員統一された目的の下、この果たす役割を認識し、絶えず他のスタッフとの連携を心がけ、ケアの効果的な展開を図ります。また、地域の居宅介護支援事業者、居宅介護サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスとの密接な連携に努めるものとします。

⑤家族交流

入居者を施設入所後も家族の一員として位置づけ、入居者の情緒安定を考慮し、家族との継続的な関係を維持していくために、家族への各種案内（行事参加、面会、外出、外泊等）を行い、施設ケアへの参加、協力、理解を働きかけます。また、介護記録の開示等により介護サービス計画作成への参加を促すとともに、家族の介護不安の解消をはかり、コミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いていきます。

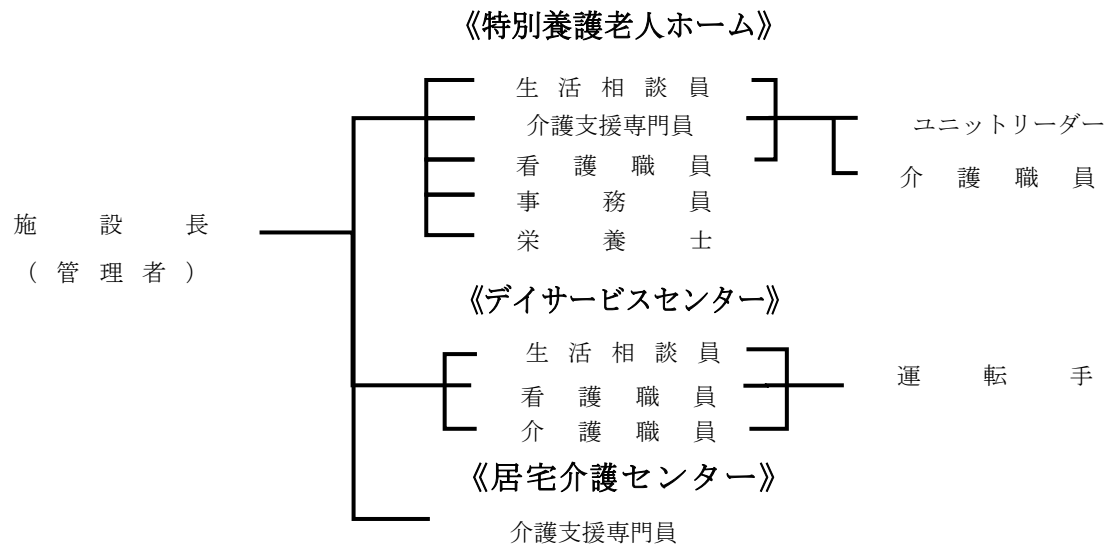
⑥地域交流

施設の持つ介護機能の提供により、介護ニーズを充足させることはもとより、地域行事等への積極的な参加を行うことで地域との交流を図り、地域に開かれた高齢者施設として理解を頂けるよう努めます。同時に、介護者教室、ボランティア体験、介護実習等の受入れを行い、地域の介護者育成や学習機会の提供を行い、安心して暮らせる街づくりの一翼に貢献してまいります。

⑦職員の資質向上

介護サービスに必要な専門的な知識や技術の研鑽とともに、人権擁護に関する高い関心を持ち、豊かな感性、的確な判断力を培い、人の心を理解し、利用者から信頼されるよう資質の向上と業務へのたゆまぬ意欲保持を図っていくように努めます。さらに、個々の医療・介護技術をより向上させられることで、組織としてサービス水準の向上に努めてまいります。

組織図



いずみ苑 リハビリケアセンター 施設概要

・所在地	千葉県若葉区高根町964-49		
・経営主体	社会福祉法人 泉寿会		
・施設名	介護老人保健施設	いずみ苑リハビリケアセンター	
	通所リハビリテーション	いずみ苑リハビリケアセンター	
・理事長	山 初 順 一		
・施設長	山 初 順 一		
・法人認可年月日	平成 6年10月21日		
・施設開設予定日	平成15年 7月 1日		
・定員	介護老人保健施設	80名	
	通所リハビリテーション	20名	
	千葉県指定事業者番号	1250180166	
・建築面積	4,229.72 m ²		
・延面積	1F	1,005.00 m ²	
	2F	1,122.00 m ²	
	3F	1,020.00 m ²	
	B1F	1,082.72 m ²	
建 物 内 容	1F	管理者室・診察室・事務室・相談室・宿直室・厨房 栄養士室・ボランティア室 通所リハビリテーション関係(事務室・デイルーム 機能回復訓練室・浴室・脱衣室他)	
	2F	認知症対応	4人床(8室) サービスステーション 2人床(2室) 機能回復訓練室・浴室 個室(4室) 家族介護教室・食堂 合 計 40床デイルーム・談話室他
	3F	一般対応	4人床(8室) サービスステーション 個室(8室) 浴室・食堂・談話室 合 計 40床 理美容コーナー他
	B1F	機械室、消火ポンプ室、倉庫、駐車場他	
	その他	エレベーター・ダムウォーター・有線放送設備他	
防 災 設 備	スプリンクラー・非常通報装置・屋内消火栓・防火扉・防煙窓 火災受信機・非常用放送設備・自家用発電機・非常用階段 防災倉庫他		

運 営 方 針

はじめに「いずみ苑リハビリケアセンター」は、医療と福祉を統合した「総合的ケアサービス施設」として、地域のさまざまな介護ニーズに応えるべく計画されました。高齢者の多くは、要介護状態となっても、住み慣れた地域や環境のなかで親しい家族や近隣の方と共に生活することを望んでいます。そのため、高齢者の自立支援や家庭復帰を目指した療養生活が援助できるよう、利用者の生活パターンや行動及び個々の性格などを細かな観察から把握したうえで、利用者にあった生活上の援助やリハビリテーションを行い、安全で安心できるサービスの提供を心がけていきたいと考えています。

1. 基本理念

「いずみ苑リハビリケアセンター」は、高齢者の方々に日々のやすらぎと、生き生きとした暮らしを実現していただくため、心こもった、温もりのある、「心豊かなサービス」を提供します。また、高齢者個々の意思を尊重し、それぞれのニーズに応じた効果的な援助業務を行うことを基本理念とします。

2. 基本方針

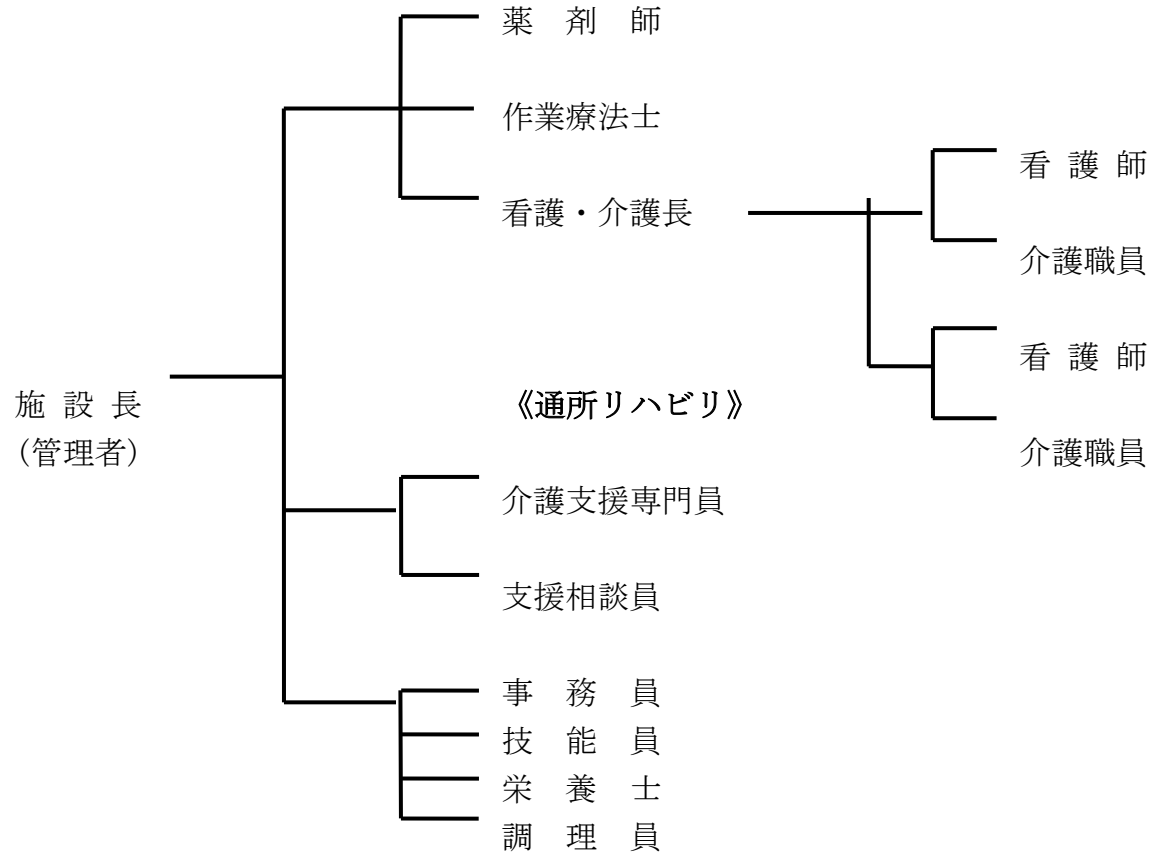
『お世話するのではなく、お世話させていただくこと』『お世話させていただく側』の人間としての豊かさや優しさ、柔軟さが介護を必要とする皆様にとって大きな安らぎとなり、信頼関係を築くもととなります。

- ①高齢者の基本的理解人を理解するためには、その人がどのような環境に置かれているかを理解することが大切であるといわれています。要介護状態にある利用者の立場(身体的、精神的、社会的状態)を理解し、個人の尊厳を重視した利用者本位のサービス提供を心掛けてまいります。
- ②個人の尊重集団生活の中で、高齢者の心身の安定を最優先し、個々の行動、行為に関しては理解と受容ある態度で接します。また、個人の意志及び人格を尊重するとともに、個々の持つ「ニーズ」を的確に把握し、「ニーズ」の充足、「不安」の解消に努めます。
- ③日常生活の活性化一般棟と認知症専門棟の整備により、一人一人にあった生活環境の整備を行うことで、心身機能の変化やそのニーズを適切に受け止め、適切かつ効果的なサービスの提供に努めます。また、機能回復訓練はもとより、教養娯楽・余暇活動・外出の機会の確保など生活の質の確保や満足感の向上に努めます。
- ④ケアの継続とチームワーク施設入所以前と入所以後のケアが総合的・効果的・一体的に提供されるよう各種専門スタッフは全員の統一された目的のもと、個々の果たす役割を認識し、絶えず他のスタッフとの連携を心掛け、ケアの効果的な展開を図ります。また、地域の居宅支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、保健医療サービス、福祉サービスとの密接な連携に努めるものとします。

- ⑤家族交流利用者の情緒安定を考慮し、家族との継続的な関係を維持していくために、家族への各種案内(行事参加、面会、外出、外泊等)を行い、施設ケアへの参加、協力、理解を働きかけます。また、介護記録の開示等により介護サービス作成への家族参加を促すとともに、家族の介護不安の解消を図り、コミュニケーションを図りながら、信頼関係を築いていきます。
- ⑥地域交流施設の持つ介護機能の提供により、介護ニーズを充足させることはもとより、地域行事などへの積極的な参加を行うことで地域との交流を図り、地域に開かれた高齢者施設として理解をいただけるように努めます。また、介護者教室、ボランティア体験、介護実習等の受入れを行い、地域の介護者育成や学習機会の提供を行い、安心して暮らせる街づくりの一翼に貢献してまいります。
- ⑦職員の資質向上介護サービスに必要な専門的な知識や技術の研鑽とともに、人権擁護に関する高い意識を持ち、豊かな感性、的確な判断力を培い、人の心を理解し、利用者から信頼されるよう、資質の向上と業務へのたゆまぬ意欲の保持を図っていくように努めます。また、個々の医療・介護技術をより向上させることで、組織としてサービス水準の向上に努めていきます。

1. 介護老人保健施設事業

1. 組織図



平成30年度事業計画書

千葉県あんしんケアセンター千城台

1. 地域包括ケアシステムの構築、強化

- ・高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい

生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括システム構築」に向けて関係機関との連

携により高齢者の心身の健康保持、生活安定のために必要な支援を行い、地域の保健医療

の向上及び福祉の増進を図ります。

2. 地域のニーズに応じた重点的業務

(1) 地域の高齢者の把握及び適切な支援

- ・若葉区担当課、医療機関、介護サービス事業者、民生委員協議会、社会福祉協議会

地区部会、町内自治会、ボランティア団体等との連携により、地域高齢者の情報共有

や実態把握を行い、孤立の恐れのある高齢者を早期に発見し適切な支援を行います。

(2) 介護予防ケアマネジメントの推進

- ・高齢者が要介護状態等となることをできる限り予防する活動を推進します。

①一次予防事業への取り組み

- ・地域団体等を対象とした講座、健康相談会やリハビリ教室等の開催により、地域に

おいて介護予防に関する知識の普及を図るとともに、高齢者が継続的に介護予防に

取り組めるよう、個々の地域の特色を活かした自主的な活動の支援を行います。

②二次予防事業対象者への取り組み

- ・「いきいきかがやきクラブ千城台」 毎月第2、第4木曜日 開催、
 - ・「いきいきかがやきクラブ小倉町」 毎月第2、第4火曜日 開催
- 健康の維持増進や体力づくり、閉じこもり予防に向けた活動を推進します。

③若葉いきいきプラザとの連携

- ・若葉いきいきプラザ「生きがい支援通所事業」での講座開催。

(5月、11月の第3火曜日～土曜日の5日間開催)

- ・若葉いきいきプラザロビーでの出張相談会開催。
(毎週1回 2時間開催し、年間48回開催)

④社会福祉協議会地区部会等との連携

- ・小倉地区部会サロン訪問 (毎月1回)
- ・千城台東南金親地区部会サロン訪問 (毎月3ヶ所を随時訪問)
- ・千城台西北御成台地区部会サロン訪問 (毎月2回)
- ・千城台西県営住宅体操教室への支援 (毎月第2水曜日)

(3) 認知症高齢者に対する取り組み

- ・当センター配置の認知症コーディネーターを中心に「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症サポーターの養成等に積極的に取り組みます。認知症高齢者の相談は年々増加しており、医療や介護サービスに拒否的なケー

ス

や高齢者虐待ケース等も増えていることから、関係機関と連携を十分に図り、成年後見制度等の利用を視野に入れた支援を行います。

また、認知症高齢者が地域において適正に医療が受けられるよう、認知症疾患医療センターとの連携に努めるほか、認知症高齢者等の財産被害、特殊詐欺等の防止に向けて、成年後見制度利用や消費者被害防止の広報活動を行います。

3. 関係機関及び関係者とのネットワーク構築

- ・介護や医療の関係機関のほか、民生委員協議会や社会福祉協議会地区部会、町内自治会、ボランティア等の関係団体に働きかけ、地域の特性や状況に合わせた様々なネットワークの構築を図ります。

4. 介護支援専門員に対する連携、支援

- ・圏域介護支援専門員に対し、支援困難ケースへの対応等の相談、支援を実施するほか、資質向上を目的とした、圏域主任介護支援専門員情報交換会 (偶数月)、圏域介護支援専門員情報交換会 (奇数月) を開催し、地域における多職種協働を推進します。

5. 千葉市との連携

- ・総合相談支援における支援困難ケースについては、若葉区保健福祉センターをはじめ、関係部署とのケース検討会等を行い、其々の役割を明確にし、適切な対応を行います。また、虐待ケースについては、「千葉市高齢者虐待防止マニュアル」に従い適切な対応を図ります。

6. 公正・中立性の確保

- ・あんしんケアセンターは指定介護予防支援事業者として、介護予防ケアマネジメント

業務を行います。その際、高齢者に提供される居宅サービスが、合理的な理由無く、特定のサービス事業者に偏ることのないよう公正・中立の確保に努めます。

7. その他

(1) あんしんケアセンターの周知活動

・地域の祭り等を始め様々な機会を捉えて、関係機関や地域団体への訪問により協力を得ながらセンターの周知活動に努めます。

- ① 千城台コミュニティセンター祭（10月）
- ② 若葉区民祭（11月）、
- ③ 若葉いきいきプラザフェスティバル（2月）

(2) あんしんケアセンター主催、参加会議等

- ① 若葉区地域ケア会議（年1回）、
- ② 若葉区多職種連携会議（年2回）
- ③ 若葉区支えあいのまち推進協議会（年4回）
- ④ 若葉区健康づくり支援連絡会（年2回）
- ⑤ 若葉区健康課介護予防事業意見交換会（年2回）
- ⑥ 若葉区介護支援専門員連絡会（年2回）
- ⑦ 若葉区ソーシャルワーク連絡会（年3回）
- ⑧ 千城台圏域内グループホーム運営推進会議（6施設 3ヶ月に1回）
- ⑨ 千城台圏域内地域密着型デイサービス運営推進会議（11施設 6ヶ月に1回）
- ⑩ 千葉東警察署、区内介護サービス事業者連絡会（年1回 共催）
- ⑪ 千葉東警察署人身安全事案担当者連絡会（年1回）

(あんしんケアセンター千城台担当地域)

大井戸町、大草町、太田町、小倉町、小倉台、御成台、小間子町、金親町、上泉町、御殿町、坂月町、更科町、下泉町、下田町、旦谷町、千城台北、千城台西、千城台東、千城台南、富田町、谷当町

対象年月	圏域総人口（人）	圏域高齢者数（人）	圏域高齢化率（%）
平成24年10月31日	36,987	11,217	30.3
平成29年12月31日	36,555	12,359	33.8
センター開設時比較	-432	+1,142	+3.5